

リーチサイトへの対応に関するヒアリングについて（依頼）

平成29年5月
文化庁著作権課

文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会では、昨年度より、リーチサイトへの対応について検討を行っております。昨年度は、権利者側の関係団体よりリーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為の実態・課題、著作権制度への要望についてヒアリングを行い、また、その結果を踏まえてリーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為の行為類型の整理を行いました。また、ヒアリングにより確認されたリーチサイト等による侵害コンテンツの誘導行為には権利者の利益を不当に害する悪質なものが含まれているとの現状を踏まえて、引き続き法制面での対応を含め具体的な検討を行うこととしております（詳細については参考資料1「平成28年度法制・基本問題小委員会の審議の経過等について」をご参照ください。）。

今後の小委員会では、皆さまの御意見も伺いながら、本課題について検討を進めることを予定しております。つきましては、以下の点についてご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. リーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為に対する取組の現状について可能な範囲でご説明をお願いいたします。
2. リーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為について、法制面での対応を強化することの是非や留意すべき事項について、ご意見をお願いいたします。
3. その他、本課題に関するご意見がございましたらお願いいたします。

参考資料

1. 平成28年度法制・基本問題小委員会の審議の経過等について（平成29年2月24日法制・基本問題小委員会）
→昨年度小委員会の審議経過に関する最新の情報がまとめて報告されています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoki/h28_06/pdf/shiryo_5.pdf
2. 文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会（第4回、第5回）
→各会議の配布資料及び議事録が掲載されています。
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoki/>
3. 知的財産推進計画2016（平成28年5月知的財産戦略本部決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku20160509.pdf>